

有害鳥獣捕獲等実施届

- 1 入林の区域 ()
- 2 入林の期間 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
- 3 捕獲鳥獣 ()
- 4 捕獲方法 ()
- 5 被害農作物等 ()
- 6 捕獲従事者の代表 住所 ()
氏名 () 電話 ()

有害鳥獣捕獲等実施届を提出します。

(添付書類：鳥獣捕獲許可証、従事者名簿、捕獲区域図の写し2部)

平成 年 月 日
届者 住所 ()
職名・氏名・印 ()
電 話 ()

森林管理署長 殿

入林に当たっては、以下の事項にご協力ください。なお、違法行為等があった場合は、入林を禁止することがありますのでご注意ください。

- 1 入林するときは、入林前に森林事務所または森林管理署等に連絡すること。
- 2 入林者は、立入禁止区域を確認し、猟銃による事故等の防止に万全を期すこと。
- 3 入林者は、林道等を通行する場合は安全運転に努めること。
- 4 入林者は、山火事が発生することのないよう、火気には十分注意すること。
- 5 入林者に対し、森林管理署員が狩猟者の名簿による確認を行う場合があること。
- 6 入林者は、本届書の「写し」を車両の見やすいところに掲示すること。